明治二十五年三月三十一日
第三種郵便物認可

官報

（号　外）
独立行政法人国立印刷局

目次

〔告　示〕

○登記回復に関する件（法務一〇一）　二
○激甚災害に対処するための特別の財政援助等に関する法律施行令の規定に基づき、平成二十三年に発生した激甚災害に係る特定地方公共団体の指定をする件（文部科学・厚生労働・農林水産・国土交通一）　三
○障害者自立支援法に基づく指定障害福祉サービス等及び基準該当障害福祉サービスに要する費用の額の算定に関する基準の一部を改正する件（厚生労働一二一）　四
○児童福祉法に基づく指定通所支援及び基準該当通所支援に要する費用の額の算定に関する基準を定める件（同一二二）　七
○児童福祉法に基づく指定入所支援に要する費用の額の算定に関する基準を定める件（同一二三）　一四
○障害者自立支援法に基づく指定地域相談支援に要する費用の額の算定に関する基準を定める件（同一二四）　三
○障害者自立支援法に基づく指定計画相談支援に要する費用の額の算定に関する基準を定める件（同一二五）　三
○児童福祉法に基づく指定障害児相談支援に要する費用の額の算定に関する基準を定める件（同一二六）　三
○厚生労働大臣が定める一単位の単価の一部を改正する件（同一二七）　三
○厚生労働大臣が定める一単位の単価を定める件（同一二八）　四
○平成二十三年に発生した農地及び農業用施設についての災害に係る農林水産業施設災害復旧事業費国庫補助の暫定措置に関する法律第三条第三項の地域を指定する件（農林水産六八四）　四
○平成二十三年に発生した農地及び農業用施設についての災害に係る農林水産業施設災害復旧事業費国庫補助の暫定措置に関する法律施行令第五条の三第一項の市町村を告示する件（同六八五）　五
○平成二十三年に発生した林道についての災害に係る農林水産業施設災害復旧事業費国庫補助の暫定措置に関する法律第三条第三項の地域を指定する件（同六八六）　五
○平成二十三年に発生した林道についての災害に係る農林水産業施設災害復旧事業費国庫補助の暫定措置に関する法律施行令第五条の三第一項の市町村を告示する件（同六八七）　五
○平成二十三年に発生した漁業用施設についての災害に係る農林水産業施設災害復旧事業費国庫補助の暫定措置に関する法律第三条第三項の地域を指定する件（同六八八）　五
○平成二十三年に発生した農地及び農業用施設についての災害に係る激甚災害に対処するための特別の財政援助等に関する法律施行令第十四条第一項の区域を告示する件（同六八九）　五
○平成二十三年に発生した林道についての災害に係る激甚災害に対処するための特別の財政援助等に関する法律施行令第十四条第一項の区域を告示する件（同六九〇）　五
○平成二十三年に発生した農林水産業共同利用施設についての災害に係る激甚災害に対処するための特別の財政援助等に関する法律施行令第十九条第一項第一号及び第五号の区域を告示する件（同六九一）　五

〔官庁報告〕

労　働
争議行為の通知の公表について（厚生労働省）　五

〔公　告〕

諸事項
裁判所
破産関係　六
特殊法人等
税理士登録者関係　八

地方公共団体
行旅死亡人関係　八
会社その他
会社決算公告　八